

## 地域交通サポート事業の拡充について

## 1 趣旨

高齢化が進展する中で、駅から離れた住宅地や駅徒歩圏内でも山坂の多い地区では、高齢者の移動にかかる制約の増加や、外出ニーズの多様化などにより、地域交通手段の確保が重要な課題となっています。

また、地域交通サポート事業により開設された路線の中には、廃止や減便の検討に至るものが生じており、小規模な需要に対応する地域交通を地域・事業者だけで自立運行することが困難になってきています。

このような状況を踏まえ、平成31年度から地域交通サポート事業の支援内容について次の通り拡充することとしました。

## 2 事業の概要

## (1) 基本理念

地域交通サポート事業は、地域・運行事業者・行政の連携・協働のもと、次に掲げる3つの基本理念で取り組んでいます。

- ① 安全・安心な運行  
国から乗合バス事業の許可を得ている事業者(緑ナンバー)による運行を基本とする。
- ② 地域の盛り上がり  
地域の交通手段を地域の力で実現していくという意識を醸成していくことによって、多くの方が利用し将来にわたって安定した経営を目指す。
- ③ 財政支援に頼らない自立した運行  
行政からの財政支援は実証運行時までとし、運行経費は運賃等でまかなうことを前提とする。

## (2) 現在の支援内容

地域の主体的な取組が円滑に進むよう、横浜市地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録を行った団体に対して、次の支援を行っています。

## ア 検討段階

交通問題解決に向けた検討やアンケート調査実施などの活動に必要な経費の一部助成やコーディネーターの派遣等(最大30万円/年)

## イ 実証運行段階

実証運行期間中の運賃収入等と運行経費の差額の補てん(最大500万円、運行期間:最長1年間)

また、グループ登録前にも取り組めるよう、地域の意向を調べるためのサンプリング調査や本格運行に至った地区のバス体験乗車やその地区との交流会の実施などを支援しています。

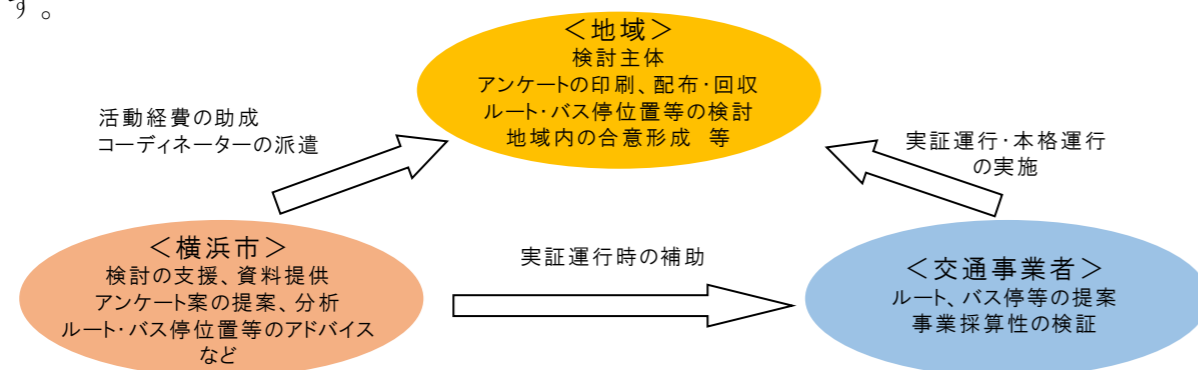


図1 地域交通サポート事業の取組イメージ

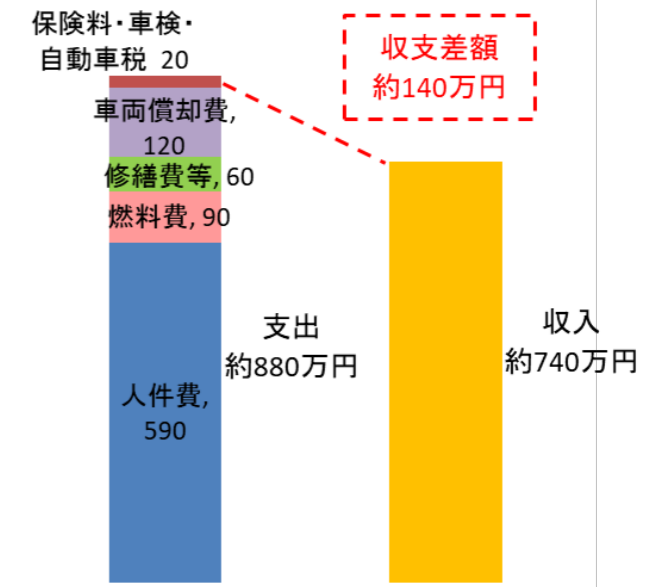
## (3) これまでの実績

平成19年の事業開始以来、これまでに延べ31地区で取り組み、バス路線の新設や再編、ワゴン型車両の運行など、現在13地区で本格運行を実施、2地区で実証運行を行っています。また、7地区で実証運行に向けた検討を進めています。

## 3 現状の課題

## (1) ワゴン型車両運行地区での採算性確保

これまでに2地区でワゴン型車両による運行を実施していますが、運行事業者の負担する経費に対して、利用者による運賃収入が少なく、採算性が見込みにくい状況となっています。

写真1 ワゴン型路線の車両  
(旭区「四季めぐり号」10月廃止)図2 ワゴン型路線の運行経費イメージ  
(事業者ヒアリングを基に道路局で作成)

## (2) 相談地区の傾向の変化

以下のような採算の見込みにくい地区からの相談が増加しています。

- ・道路が狭あいで小型バスでも通行困難
- ・比較的駅に近いが、地形が急峻なために、高齢者には移動困難
- ・通院・買い物等、ニーズが小規模

上記のニーズの変化を受け、道路局では平成28年度以降、公共交通を補完する移動手段の確保に向けた取組として、ボランティアバスの実証運行を地域と協働して実施しています。

## &lt;概要&gt;

- ・地域組織が自家用車(ワゴン型車両)を用いて、ボランティア運転手により運行・運営を行う実証運行を2地区(緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区)で実施。山下地区は31年4月から本格運行に移行。
- ・道路運送法上、許可・登録を要しない輸送(白ナンバー)を行う場合、利用者から徴収できるのは燃料費等の実費のみ。車両代や保険代は地域で賄うには負担が大きくなってきている。

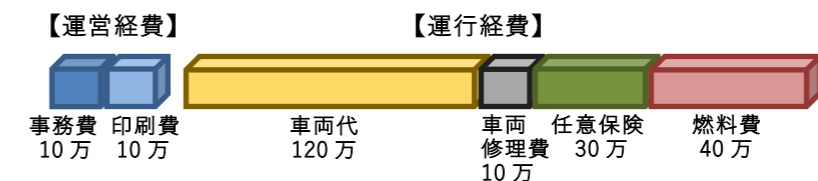


図3 ボランティアバスの運行・運営の経費内訳イメージ(単位:円 年あたり)

写真2 実証運行中のボランティアバス  
(都田・池辺地区:8人乗りミニバン)

#### 4 拡充内容の検討状況

3の課題に対応し、地域主体の取組への支援を充実させるため、平成31年 裏面あり に示す支援内容の拡充を行います（下図赤文字で記載）。

##### (1) ワゴン型車両運行地区（交通事業者：緑ナンバー）への支援

ワゴン型車両による運行地区について、事業者が取り組みやすい環境を整えるため、本格運行段階における初期投資費用（車両代相当、保険代等）を支援。

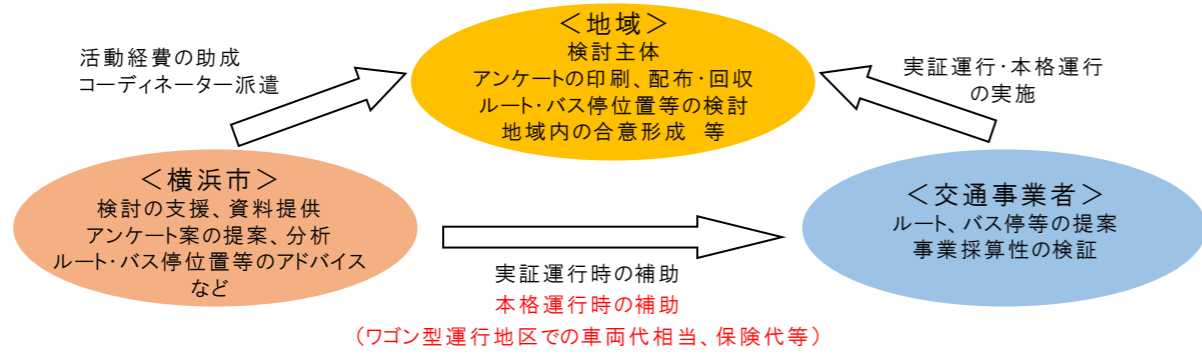


図4 交通事業者(緑ナンバー)による運行の取組イメージ

##### (2) 交通事業者以外（白ナンバー）による取組への支援

###### ア ボランティアバスへの支援

地域共助による移動手段確保の取組「ボランティアバス」について、地域が取り組みやすい環境を整えるため、初期投資費用（車両代相当、保険代等）を支援。

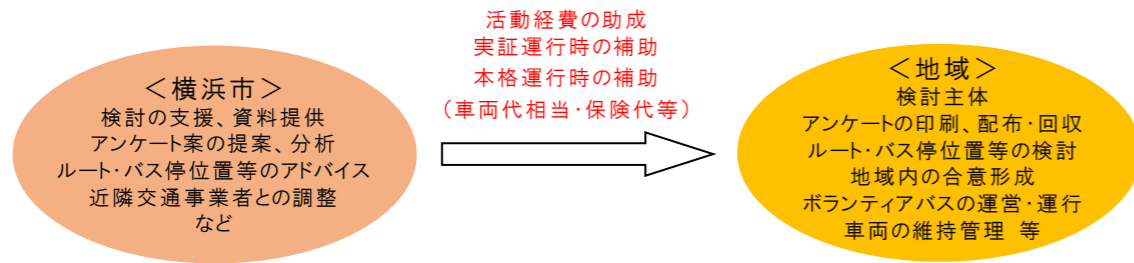


図5 ボランティアバスの取組イメージ

###### イ 民間送迎バスへの支援

民間送迎バスを地域の移動手段として活用する取組について、商業施設等との連携の検討を進める（ドライブレコーダーや保険代など、安全面に対する費用への支援）。

地域交通サポート事業取り組み状況一覧図

